



マナウス日本人学校 学校だより

マナウス

2021年(令和3年)1月29日 第6号 文責:校長 柏木 廣喜

学校教育目標

- ・自ら進んで学びとる子ども (知)
- ・礼儀正しく思いやりのある子ども (徳)
- ・心と体を鍛える子ども (体)



受難のスタート 2021年。可能なことを探して!

1月8日(金)の始業式とほぼ時を同じくして、マナウスに新型コロナウイルスの第2波が押し寄せてきました。加えて経済活動の規制、夜間外出禁止など、州政府から厳しい指示もありました。しかし子どもたちの学校生活にとって、特別な変化はありません。今まで通り感染予防を徹底し、日々の学びを展開していただくだけです。ご家庭の協力をいただき、可能なことと不可能なことを峻別して、学校を運営していきます。



可能なこと第1弾! 「ボイダンスと朝練」!



日本の中学校でもよく聞く「朝練」という言葉が、今本校でも飛び交っています。今年度、コロナ禍により運動会を実施できませんでしたが、本校の伝統「ボイダンス」は継承していこうと、ミニ発表会を企画し、それに向けて練習に励んでいます。ただ、今までのように「PTAのダンス指導ボランティア」はいません。自分たちで一生懸命練習しています。そこに登場したのが「朝練」。この言葉が一番似合う萬木先生が指導の中心です。

可能なこと第2弾! 「凧あげ」!

1月16日(土)に、振興会のご支援もいただき「交流の日」を行う予定でしたが、残念ながら昨今の状況により実施することができませんでした。何とか子どもたちには「凧あげ」だけでも経験させたいと思い、22日(金)の2校時目に日伯グラウンドを借用して実施しました。

雨のために一日延期して行った凧揚げでしたが、前日とは違って変わっての青空、そして微風。この状況において凧をあげるには、極めて巧みなテクニックが必要でした。でも、みんな頑張りました。



可能なこと第3弾! 「全日・文化合同学習」!



1月18日(月)から4日間、全日コース、文化コースの合同学習を行いました。本校ならではの特色ある授業です。子どもたちにとってこの取組は「win-win」の関係となっています。

【今後の学校運営について】 ～校長室からの願い～

「TEAM MANAUS」は全力で子どもの権利を守りたい



令和3年1月23日（土）、アマゾナス州知事から「現在行っている午後7時～午前6時までの外出禁止を、終日の規制に拡充する」という発表がありました。それを受け、本校も1月25日以降臨時休校措置をとり、「オンライン授業」を実施しています。さまざまな情報が飛び交っていますが、現時点では「10日間に限った措置」という発表を信じて、臨時休校期間を1月25日（月）～2月5日（金）としました。

思い起こせば、新型コロナウイルスの影響が出始めた昨年4月、本校は「児童生徒の確かな学力の定着」を目標に、休校期間中ではあるものの、「質問登校可能日」を設定し、「実質的な対面指導」にこだわって授業を行ってきました。以来その理念を貫いてきましたが、州政府からの「24時間の外出禁止令」において、私たちの取組も打ち砕かれてしまいました。

今後、マナウスの状況がどうなるか予測もつきませんが、可能な限り「登校しての対面指導」にシフトしていけるように、努力していきたいと思っています。そのためには、保護者の皆さんの協力、そして「チームマナウス」で掲げる教育理念の共有をあらためてお願いしたいと思います。

本校では、「子どもの学ぶ権利をしっかりと保障する」ことを第一義に考えていきたいと思っています。これは、日本国憲法第26条第1項に起因します。

日本国憲法第26条

第1項 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

第2項 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

子どもたちには、生まれると同時に「教育を受ける権利」を有します。この権利は何よりも優先されるべきことであり、あらゆる障がいは排除されなければなりません。その障がいを排除し、適切な教育を施す義務を負っているのが、第2項で示されている「保護者や国（学校）」ということになります。

チームマナウスでは、教職員及び保護者が一枚岩となり、マナウス日本人学校で学ぶ全ての子どもの権利をしっかりと守り抜き、コロナ禍の荒波の中を「マナウス丸」で果敢に邁進していきたいと考えています。今後ともご支援・ご協力をお願いします。